



広報 KOGA NO.44

こが
古河

- 目次
- 2 平成21年度予算
 - 10 プレミアム付商品券
 - 11 レジ袋の無料配布中止
 - 12 消費者月間

5
MAY
2009

平成21年度予算



施政方針

商業の古河・工業の総和・農業の三和と呼ばれ、それぞれ特色を有した1市2町が合併し誕生した新「古河市」は、大きな発展の可能性を秘めております。“可能性から実現へ”。私は、平成17年10月に初代市長に就任して以来、合併による有利な財政制度を活用しながら、新市の立地特性や産業、人材、歴史性などの地域資源を最大限生かし、新しいまちづくりを進めてまいりました。

その思いは、新市を社会経済の変動に左右されない財政的に自立した都市に育て上げ、将来は北関東の中核的な都市に発展させたい、また、何よりも未来を担う子ども達に誇れる郷土を引き継ぎたい、こうした信念から湧き出たものであります。

私は、新市のまちづくりを考えたとき、昭和の大合併で昭和30年に誕生した総和村の初代村長、高橋欣一郎氏の大偉業を思い出すにはいられません。高橋村長は、先見の明と強力なリーダーシップのもと、昭和35年に工場誘致条例を制定するとともに、丘里や北利根、配電盤工業団地、駒羽根住宅団地などを整備し、多くの優良企業の誘致に成功しました。以来、その恩恵は周辺市町村にまで及び、50年を経た今なお、古河圏域の発展を支えています。

時代を読み、積極的な事業展開で発展の礎を築いた高橋村長は、私にとって尊敬すべき偉大な政治家であり、目標でもあります。当時と今とでは経済環境や産業構造などが違い、今日必ずしも同様のまちづくり手法は取れませんが、高橋村長の当

時のご活躍に思いを馳せながら、私も50年後の後世に何か役立つ財産が残せるよう、そんな大志を抱きつつ、日々全力で市政運営にあたっているとあります。

さて、私は、公約の基本に「市民と歩む都市づくり」を掲げ、これを具現化するために、市民の皆様が市政に参画できる機会づくりを進めてまいりました。公募による市民の計画策定への参加、市政懇談会の拡充、市長・職員による出前講座の開設、広報紙・ホームページの充実による情報の提供等がその例であります。そして、現在、まちづくりにおける市民の役割とルールを明確にし、一層の市民参加を促進することを目的に、自治基本条例の策定作業を進めているところであります。私は、今後ともまちづくりの主役は市民の皆様であることを肝に銘じ、市政を運営してまいる所存であります。

その上で、私は、3つの視点から各種施策を展開してまいります。

1つ目は、「不断の行政改革」であります。最小経費で最大効果の発揮は、行政においても経営の鉄則となるものであります。こうした取り組みを通じて、限られた予算を有効に生かしてまいります。

2つ目は、「今を安心安全に」であります。市民の皆様が安心して安全に暮らしていけるため、今日の課題に目を向けることは、行政の使命であります。時代ニーズと市民ニーズに応える各種施策を、迅速かつ的確に展開してまいります。

3つ目は、「未来を豊かに」であります。豊かな都市づくりは究極の目標であり、その実現は行政への期待であります。新「古河市」はまだまだ発展途上であり、合併効果やスケールメリットを生かし、飛躍と発展の布石となる各種施策に取り組んでまいります。

このように、3つの視点から各種施策を展開してまいります。とりわけ、持続的な発展には、どうしても財政基盤をより強固にしていくことが不可欠であります。私は就任以来、企業誘致に取り組んでまいりま

したが、国内最大手のトラック・バスメーカー、日野自動車の進出という朗報を得ることができました。同社の進出は、市税収入の増大や地元雇用の創出をはじめ、裾野の広い自動車産業であるがゆえの多大な経済効果をもたらし、古河市の更なる発展を約束してくれることは間違いありません。このため、私は、日野自動車の進出に向け、筑西幹線道路をはじめとする（仮称）名崎工業団地の関連整備事業に、万全を期す所存であります。

今、世界的な景気後退の影響を受け、我が国の経済は深刻な状況にあります。古河市も決して例外ではありません。このような経済状況の中にあって、私は、あえて積極的な市政運営を決断いたしました。半世紀前の工場誘致条例がそうであったように、今、古河市は歴史的な転換期を迎えているといっても過言ではありません。将来、「あの時、あの決断があったからこそ、現在の発展があるのだ」と評価していただけるよう、現下の経済状況に臆することなく、将来に向けての第一歩を踏み出す覚悟であります。

古河市はこれから、多くの課題に立ち向かわなければならない時期を迎えます。合併の真価は、まさにこれから問われることとなります。しかし、今の古河市には目前に課題や困難があろうとも、必ずや乗り切ることができる、その力があると確信しております。

「意志あるところに道は拓ける」

この言葉は明確な意思や目標があれば、必ず物事を達成できることを示したものであります。私もこれから政策を推進するに当たり、「市民に安心を実感してもらい、市民の夢を実現する」という強い意志を持ち、どんな困難があろうとも、「市民の安心と夢につながる道」を切り拓く努力をしてまいります。

私は、この考え方を貫き、新年度も全力で市政運営に当たっていく決意であります。

古河市長 白戸 伸久

平成21年度予算総額

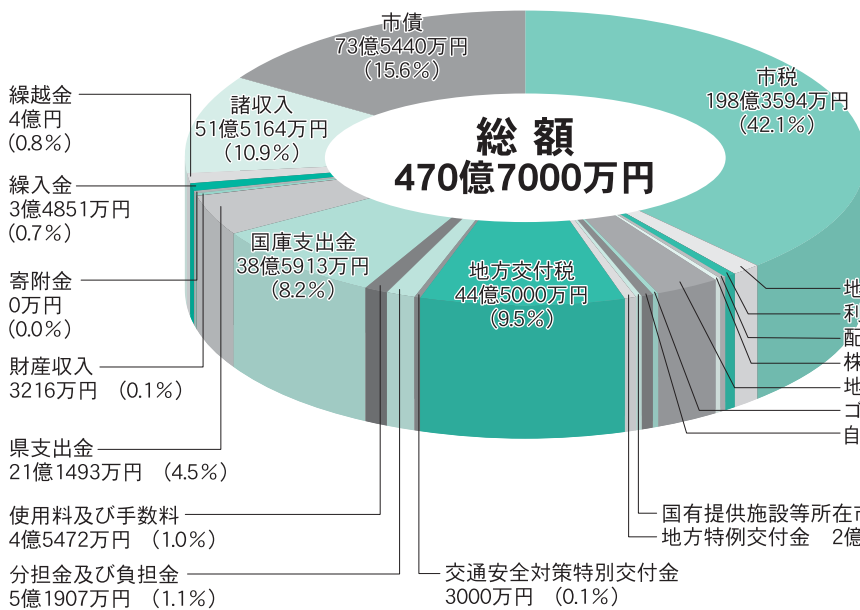
予算の内訳

一般会計 470億7000万円

計 765億1440万円

特別会計 294億4440万円(13特別会計の総計)

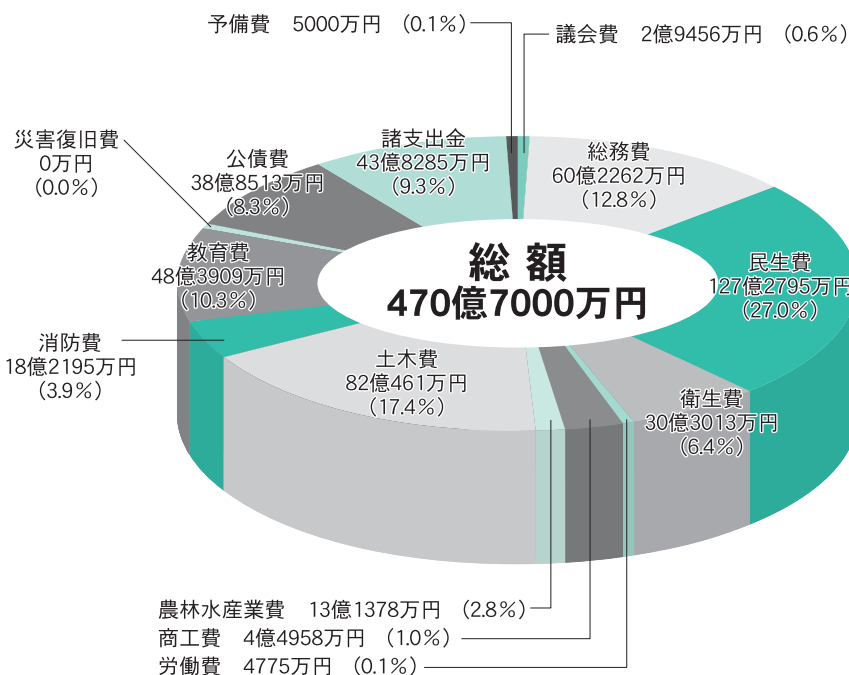
一般会計 歳入



市税の収入割合

個人市民税	75億4640万円
法人市民税	19億5068万円
固定資産税	80億3019万円
軽自動車税	2億3863万円
たばこ税	10億3626万円
都市計画税	10億3294万円
入湯税	84万円

一般会計 歳出



議会費

議会活動のための経費

総務費

住民登録や交通安全対策、選挙などのための経費

民生費

保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費

衛生費

ごみ処理や病気の予防などのための経費

農林水産業費

農業振興のための経費

商工費

商業・工業・観光振興のための経費

土木費

道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費

消防費

消防や救急活動、防災関係のための経費

教育費

小・中学校や公民館などの運営のための経費

公債費

市債(借入金)の返済のための経費



予算の特徴

平成21年度当初予算は、昨年来の景気後退の影響を受け、市税や各種交付金などの収入が落ち込むなど、厳しい予算編成となりましたが、地方交付税は前年度と同額を見込み、合併特例債や特定目的基金、国の二次補正による交付金などを活用し、市民の安全安心の確保にも配慮した、「輝かしい古河の未来に向けた先行投資型予算」となりました。

め、こうして得られる果実(税収)を将来の福祉や教育、環境などの予算にあてられるよう取り組んでいきます。

有効な財政制度の活用

平成21年度に“先行投資型予算”が編成できたのも、まさに合併効果そのもので、その財源の多くは合併特例債を活用しています。合併特例債は後年度負担の元利償還金の70%の交付税措置が受けられます。さらに、県から合併市町村幹線道路緊急支援事業の認定を受けた「筑西幹線道路」と「諸川谷貝線」は、後年度の元利償還金を含めた総経費から交付税措置額を控除した額の70%を県補助金として後年度支援が受けられます。

両方の支援を受けると(図1)のとおり、古河市は、事業費に対して約1割負担で整備ができることになります。



予算規模

今年度の古河市一般会計の予算規模は前年度比較18億2500万円(4.0%)増の470億7000万円、国民健康保険特別会計(事業勘定)をはじめとする13の特別会計は全体で4億3694万円(1.5%)減の294億4440万円となり、総額では765億1440万円、前年度比較13億8806万円(1.8%)の増となりました。

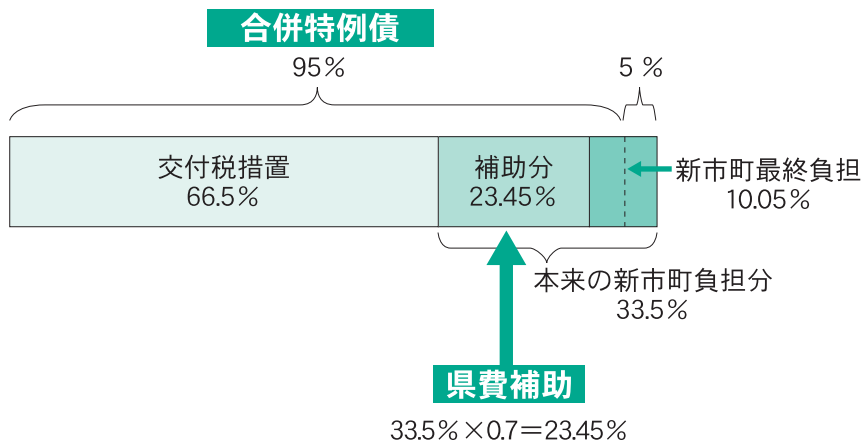
豊かな都市づくりをめざして

近年の厳しい収入状況の中、増大する福祉予算を確保するため、人件費や物件費を切り詰めているのが現状ですが、「入りを計って出を制す」といった予算編成もいずれは限界がくるものと思われます。市としては、これまで以上に観光や産業の振興を通じた地域の活性化や企業誘致による財政基盤の拡大に努

会計名		本年度予算	前年度予算	比較	増減率(%)
一般会計		470億7000万円	452億4500万円	18億2500万円	4.0
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	145億9570万円	143億1810万円	2億7760万円	1.9
	国民健康保険(直診勘定)	8810万円	7940万円	870万円	11.0
	古河福祉の森診療所	2億3150万円	2億2880万円	270万円	1.2
	老人保健	1550万円	8億9080万円	△8億7530万円	△98.3
	後期高齢者医療	8億8230万円	9億4080万円	△5850万円	△6.2
	介護保険(保険事業勘定)	61億1000万円	59億3900万円	1億7100万円	2.9
	介護保険(介護サービス事業勘定)	6100万円	5440万円	660万円	12.1
	公共下水道事業	46億1100万円	44億2250万円	1億8850万円	4.3
	農業集落排水事業	8億7970万円	10億590万円	△1億2620万円	△12.5
	ゴルフ場事業	2億4260万円	2億8000万円	△3740万円	△13.4
	古河駅東部土地区画整理事業	10億4940万円	11億2700万円	△7760万円	△6.9
	片田南西部土地区画整理事業	1億6580万円	1億5300万円	1280万円	8.4
	公共用地先行取得	5億1180万円	4億4164万円	7016万円	15.9
計	294億4440万円	298億8134万円	△4億3694万円	△1.5	
一般会計・特別会計合計		765億1440万円	751億2634万円	13億8806万円	1.8
水道会計	収益的収入	22億7384万円	22億7604万円	△220万円	△0.1
	収益的支出	22億505万円	22億7064万円	△6559万円	△2.9
	資本的収入	16億4113万円	7億1727万円	9億2386万円	128.8
	資本的支出	27億4192万円	19億4633万円	7億9559万円	40.9

※本文および図表の予算額は、一部を除き千の位を四捨五入した数値を用いているため、合計額などで若干の誤差が生じることがあります。

(図 1)



【茨城県ホームページより引用】

※合併特例債を活用した事業については、「平成 21 年度の主な事業」をご参照ください。

一般会計

歳入の状況

市税は、法人市民税、固定資産税の減等により市税全体で前年度に比べて 2 億 5635 万円 (1.3%) 減の 198 億 3594 万円に、地方譲与税をはじめとする各種交付金等の合計が前年度比較 2 億 6900 万円 (9.5%) の減と、厳しいものとなりました。しかし、地方交付税は前年と同額の 44 億 5000 万円を見込むことができ、さらに歳入区分では市債扱いとなりますが、後年度交付税措置がなされる臨時財政対策債が前年度より 5 億 8600 万円 (41.7%) の増となりました。基金の繰入では市の預貯金である財政調整基金からの繰入を実施せず、特定目的基金からの繰入金 3 億 1851 万円を財源として見込みました。その他、国県支出金に加え、合併特例債 (14 事業で 43 億 4840 万円) を活用し、歳入総額を見込みました。

歳出の状況

総務費は、道の駅整備事業や古河赤十字病院地域総合整備資金貸付事業などにより前年比較 10 億 4601 万円 (21.0%) の増

に、民生費では、生活保護費の増、高齢者等個人住宅用火災警報器 (設置・購入費) などにより 5 億 5719 万円 (4.6%) の増額に、衛生費では、妊婦健康診査助成回数が増などにより 3947 万円 (1.3%) の増となりました。土木費は、企業誘致に向けた (仮称) 名崎工業団地の関連整備事業として、筑西幹線や諸川谷貝線などの道路整備、古河駅西口地区のまちづくり交付金事業等により 13 億 2234 万円 (19.2%) の増となっています。教育費では、総和中学校校舎完成などに伴い 8 億 8469 万円 (15.5%) の減となりますが、新たに小・中学校耐震補強工事や古河第二小学校給食室新設、古河スポーツ交流センタースポーツ棟改修工事などを予算化しています。市が持っている借金の元金や利息を払うための費用である公債費は、前年度に比べ 1 億 5821 万円 (3.9%) の減となりました。



特別会計予算

各特別会計における主な増減は、老人保健特別会計が平成 20 年 4 月から医療保険制度改革により、後期高齢者医療制度へ移行したことに伴い 8 億 7530 万円 (98.3%) の減額となりました。農業集落排水事業特別会計では、新規採択区域葛生地区の増があるものの、上大野地区の事業完了に伴う事業量の減により 1 億 2620 万円 (12.5%) の減額予算となっています。

介護保険特別会計 (保険事業勘定) は主に居宅介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費や介護予防事業費の増加により 1 億 7100 万円 (2.9%) の増額、国民健康保険特別会計 (事業勘定) では、医療費の伸びに加え、高額介護合算療養費の申請受付開始等により 2 億 7760 万円 (1.9%) の増額に、公共下水道事業特別会計は、古河浄化センター施設更新工事等により 1 億 8850 万円 (4.3%) の増額予算となっています。

水道事業会計予算

企業会計である水道事業は、民間と同じように、その事業によって得られる収入で支出を賄う独立採算性を原則としています。

予算は、収益的予算 (サービスの提供に要する人件費や事務的な経費) と資本的予算 (経営活動に必要な施設の整備、機器などに係る経費) があります。収益的収入・支出では、収入 22 億 7384 万円、支出 22 億 505 万円、資本的収入 16 億 4113 万円、資本的支出 27 億 4192 万円となりました。



平成21年度の主な事業

① 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり(コミュニティ・行政)

■(仮称)市民活動支援センター事業

《自治振興課》 271万円

市民主体の自立的なまちづくりを実現するために、さまざまな市民活動を支える組織である自治会、行政区およびコミュニティ組織の支援を行う(仮称)市民活動支援センターを開設します。

【設置予定場所】

- 古河庁舎3階スペース
- コミュニティセンター総和
- 三和庁舎第三分庁舎

■パスポート発給事業

《総務課》 443万円

旅券事務にかかる一部の事務(申請・交付)が県から移譲されることに伴い、平成22年1月4日から古河庁舎に(仮称)パスポートセンターを開設します。

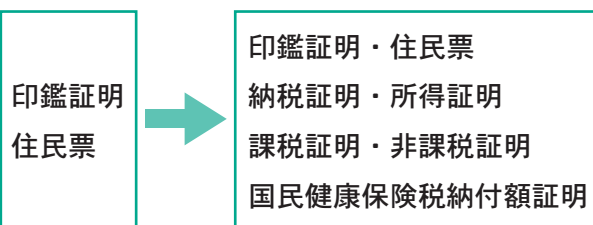
【交付・申請日】平日(月曜日～金曜日)

※交付までの期間は申請日から8日目(土曜日、日曜日、祝日除く)となります。

■税証明自動交付機発行事業

《市民課》 289万円

自動交付機による税証明の交付を実施します。
『2項目 → 7項目へ』



■自治基本条例策定事業

《企画政策課》 50万円

今年度、「自治基本条例 市民フォーラム」を開催し、パブリックコメントを経て市民に密着した自治基本条例を制定します。



② 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり(福祉健康)

■総合福祉相談事業

《総合福祉相談課》 218万円

生活保護には至らない低所得者等に対して、自立を阻害する要因の除去や就労の支援をするために、新たに「自立生活支援相談員」を配置します。

- 専任の相談員 1人配置
- 事業開始時期 平成21年10月から(予定)

■AED設置事業

《高齢福祉課・学校教育課》 189万円

自動体外式除細動器(AED)を設置することにより、施設や学校利用者の緊急時の救命を図ります。

【設置施設】

- 老人福祉センター(古河老人福祉センター・総和老人福祉センター)に各1台
- 現在AED未設置の小学校・中学校(小学校19台、中学校3台)
- ※市内全小中学校へのAED設置が完了します。



■配偶者暴力相談支援センター事業

《総合福祉相談課》 292万円

「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」に基づき、配偶者からの暴力被害者いわゆるDV被害者を救済するとともに、DV被害者が自立生活を営むことができるよう支援するために、配偶者暴力相談支援センターを設置し、相談員を配置します。また、一時保護が行われるまでの間、緊急時の安全確保の体制を整えるほか、被害者の自立に向けて、就労支援等についてもあわせて行います。

- 専任の相談員 2人配置
- 相談時間 平日：月曜日～金曜日
午前9時～午後4時
(年末年始・土曜日・日曜日・祝日除く)

■妊婦健康診査助成事業

《健康推進課》 8768万円

妊婦委託健康診査について、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減のため、助成回数を5回から14回に増やします。

■高齢者等個人住宅用火災警報器購入・設置事業 《高齢福祉課》 6100万円

高齢者・障害者・要介護者の個人住宅に火災警報器を無料で設置することにより、逃げ遅れによる被害を防止します。火災警報器および設置費用は、全額古河市の負担とし、そのうち設置費用は、緊急雇用創出事業補助金を充て実施します。

【対象者】

- ① 70歳以上の独り暮らし世帯
- ② 70歳以上の高齢者だけの世帯
- ③ 身体障害者手帳1級・2級者世帯
- ④ 知的障害者手帳④・A者世帯
- ⑤ 精神障害者手帳1級者世帯
- ⑥ 要介護度3・4・5の世帯



■地域子育て支援事業 《子ども福祉課》 3313万円

「子育て支援センター」としてすでに古河第三保育所・あさひ保育園・こぼと保育園・白梅保育園で実施していますが、新たに平成21年度から三和地区に1カ所設置を予定しています。



③ 健やかな市民と文化を育む“人”づくり(教育文化)

■小学校・中学校耐震補強事業 《教育総務課》 1億9647万円 ※合併特例債活用事業

耐震性能が低く安全性に欠けると判定された学校施設について、耐震診断結果に基づき順次補強設計、補強工事を実施し、児童生徒の安全を確保します。

【補強設計】

古河第三小学校校舎・下大野小学校校舎・上辺見小学校屋内運動場・総和北中学校校舎・総和南中学校校舎

【補強工事】

上辺見小学校校舎・総和北中学校屋内運動場

■総合的文化施設設置準備事業 《文化課》 555万円

昨年実施した調査について集約・分析した報告書「市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方に関する研究」をもとに、基本構想の策定に取り掛かります。

■英語教育推進事業(英語サポーター) 《指導課》 134万円

近隣大学の学生等から英語サポーターを募集し、中学校の補習(課外学習)等に派遣し、英語力の向上を図ります。

■古河スポーツ交流センタースポーツ棟改修事業 《社会体育課》 2660万円

集中的に改修工事(スポーツ棟)を行います。

【工事期間】4月～6月

■小学校改築事業 《教育総務課》 5247万円

【今年度実施事業】

古河第一小学校の耐力度調査・古河第六小学校の実施設計

■古河第二小学校給食室新設事業 《学校給食課》 1億2842万円

古河第二小学校に自校方式給食施設を整備し、平成22年4月から自校給食運営事業を開始します。

④ 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり(産業労働)

■道の駅整備事業 《企画政策課》 5億8351万円 ※合併特例債活用事業

道の駅設置委員会や検討会議、ワーキング会議等で検討された計画案をもとに、国土交通省や茨城県との協議を重ねて、農用地除外等の法的手続きを完了させ、用地取得を進めます。

本年度は、造成実施設計を行い、用地取得後、造成工事に着工する予定です。

■イベント事業 《観光物産課》 5352万円

古河市観光イベント事業の実施に対し、市が予算の範囲内において補助金等を交付します。

【イベント内容】

古河花火大会、古河関東ド・マンナカ祭り、古河菊まつり、三和産業祭、古河よかんべまつり、その他の観光事業



〔活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり(産業労働)次ページへ続く〕

■フィルムコミッション事業

《観光物産課》 15万円

市内の歴史的・文化的景観を使ったロケを誘致することにより、古河市を広く内外に発信し、イメージアップと観光客誘客の促進を図ります。

■住宅リフォーム資金助成事業

《商工政策課》 1200万円

緊急地域経済対策として、市内の業者によるリフォームを行った場合に、10万円以上の工事に対し工事額の5%（5万円限度）を補助します。

5 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり(生活環境)

■古河市環境基本計画策定事業

《環境政策課》 500万円

古河市における環境保全を計画的かつ効果的に推進するための指針として環境基本計画を策定します。

【策定期間】 平成21年度～平成22年度
(2カ年継続事業)

■消防自動車等整備・維持事業(消防指令車)

《消防防災課》 600万円

※合併特例債活用事業

今年度、消防団組織を一市三団制から一市一団制へ統合するに当たり、消防指令車を更新し、効果的な防災体制の整備・構築を推進します。

■一般廃棄物処理基本計画策定事業

《環境政策課》 350万円

旧古河市の計画期間切れに伴い、改めて古河市全体として一般廃棄物処理基本計画を策定します。



6 みらいを見据えた都市の“基盤”づくり(都市基盤)

■(仮称)名崎工業団地関連整備事業

《幹線道路推進課・都市整備課・道路整備課》
23億5708万円

※合併特例債活用事業

企業立地促進に向け道路整備を進めるとともに、交通の円滑化と住民の生活利便性の向上を図ります。

- ①筑西幹線道路整備事業 18億4041万円
- ②諸川谷貝線整備事業 3億6828万円
- ③仁連江口線整備事業 5642万円
- ④市道三和0101号線整備事業 9197万円

■新4号国道アクセス道路整備事業

《都市整備課》 1000万円

※合併特例債活用事業

古河市の北部に位置し、市道三和0105号線から野木町総合運動公園までを整備することにより、沿線地域住民の通勤通学路を確保し、交通安全・生活向上を図ります。また、野木町の流通道路となることから、古河市と野木町共同で整備を行います。

【事業期間】 平成21年度～平成27年度

■デマンド交通・ぐるりん号事業

《企画政策課》 7777万円

デマンド交通「愛・あい号」は今年度より1台増車し7台で運行します。また、市内循環バス「ぐるりん号」については、今年度も継続運行を行うとともに、古河地区市民の通院・買い物動向等を捉えながら、一部ルートの見直しや運行形態を検討し、全市的な交通弱者の「地域の足」の確保に努めます。

【運行概要】

デマンド交通：7台
市内循環バス：3台（3コース）



■道路新設改良事業

《道路整備課》 2億4628万円

地域からの拡幅要望に基づく生活道路の整備を行います。

【用地・路線測量】 8箇所 延長＝3,245m

【道路用地購入費】 5箇所 面積＝4,871㎡

【補償費】

電柱移転・立木伐採
および物件等補償



市税の収入

市民の皆さんが納める市税

198億3594万円

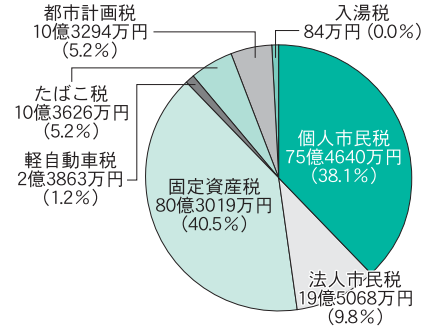
市民1人あたり 13万6336円

※平成21年4月1日現在、総人口14万5493人で計算しています。

市民1人あたりの納税額

個人市民税	5万1868円
法人市民税	1万3407円
固定資産税	5万5193円
軽自動車税	1640円
たばこ税	7122円
都市計画税	7100円
入湯税	6円
合計	13万6336円

税の収入割合



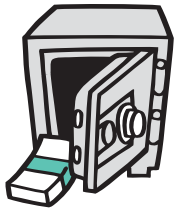
市の借金

平成21年度末(見込)

781億9877万円

市民1人あたり 約54万円

※平成21年4月1日現在、総人口14万5493人で計算しています。



会計区分		平成19年度末	平成20年度末見込	平成21年度末見込
一般会計		324億5581万円	344億7576万円	386億9212万円
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	216万円	112万円	—
	公共下水道事業	242億4459万円	234億4845万円	227億3547万円
	農業集落排水事業	50億6881万円	51億7180万円	52億1344万円
	ゴルフ場事業	5億5759万円	3億4081万円	1億1681万円
	古河駅東部土地区画整理事業	9429万円	4億3806万円	7億777万円
	片田南西部土地区画整理事業	1億3500万円	2億5350万円	3億7950万円
	公共用地先行取得	3億8570万円	8億1237万円	12億6274万円
水道事業会計	80億8142万円	80億2850万円	90億9092万円	
合計	710億2537万円	729億7037万円	781億9877万円	

市の貯金

平成20年度末(見込)

23億4304万円

市民1人あたり 1万6104円

※平成21年4月1日現在、総人口14万5493人で計算しています。



基金名	平成20年度末見込
財政調整基金	7億6591万円
減債基金	3939万円
ふるさと振興基金	1億8799万円
公共施設整備基金	1億9557万円
地域福祉基金	1億8514万円
新駅設置準備基金	3946万円
教育振興基金	1201万円
自治振興基金	6億18万円
国民健康保険支払準備基金	11万円
その他	3億1728万円
基金合計	23億4304万円

※新設の「介護従事者処遇改善臨時特例基金」はその他に含む。



古河市プレミアム付商品券

しょうとくだいし 「笑得大使」

笑得大使でまちおこし
使ってお得 大きな笑顔!

定額給付金の支給時期にあわせ、14%の付加価値を加えた古河市内で使えるお得な商品券が発行されます。この商品券は、市外への消費流出を防止し、市内消費需要を喚起することにより、市内の商工業の活性化と市民福祉の向上を図ることを目的に、古河商工会議所および古河市商工会と連携して発行するものです。 【問】 総和庁舎(本庁)商工政策課 ☎ 92-3111

商品券はいくら？

1万1,400円分の商品券を1セット1万円で販売します！
1,000円券10枚(うち大型店で使用できる共通券4枚)・500円券2枚・100円券4枚の16枚綴り
※購入できる商品券は1世帯で10セットまでとなります。

販売期間は？

平成21年5月11日(月)から販売開始します。
次の6カ所で土曜・日曜・祝日除く、午前9時から午後5時まで。
※合計2万2,000セット。売り切れ次第、終了となりますので、ご了承ください。

販売場所は？

- ◆古河商工会議所
 - ◆古河市商工会総和事務所
 - ◆古河市商工会三和事務所
 - ◆市役所総和庁舎
 - ◆市役所古河庁舎
 - ◆市役所三和庁舎
- ※市役所での販売は、5月11日から6月10日までの1カ月間となります。

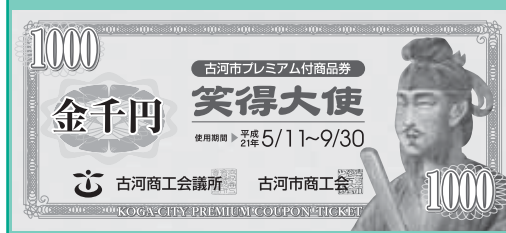
使用できる期間は？

購入したその日から使用できます(使用期間は平成21年9月30日までとなります)。
※使用の際、つり銭は支払われませんので、ご注意ください。

詳細については、下記まで問い合わせください。

- 古河商工会議所 ☎ 48-6000 (鴻巣 1189-4)
- 古河市商工会総和事務所 ☎ 92-4500(下大野 2209-9)
- 古河市商工会三和事務所 ☎ 76-4511(仁連 2053-1)
- 市役所総和庁舎 商工政策課 ☎ 92-3111 (下大野 2248)

「古河市プレミアム付商品券」みほん



市内食品スーパー6店舗で、平成21年7月1日から レジ袋の無料配布中止がスタート！

【問・申込】
三和庁舎
環境政策課
☎ 76-1511
〒 306-0198
古河市仁連 2065
Eメールアドレス：
kankyous@city.
ibaraki-koga.lg.jp



地球温暖化防止・石油資源の節約に向けて、レジ袋削減へのさまざまな取り組みが全国的に展開されています。特に、その中でもレジ袋の無料配布中止の実施は、レジ袋の削減に高い効果を発揮するものとして、各地で取り組まれるようになりました。

古河市においても昨年度より、この無料配布中止の実施に向けて、市民団体・事業者と意見交換会等を重ねていますが、茨城県においても同様の取り

組みを進めていた結果、このたび、下記の店舗で平成21年7月1日から「レジ袋の無料配布中止」がスタートすることになりました。

地球環境を守るため、マイバッグ、マイバスケットを持参して買い物に行き、無駄なレジ袋はもらわないようにしましょう。

平成21年7月1日から「レジ袋の無料配布中止」を実施する6店舗。

- エイム古河店
- エイム総和店
- エコス三和SC店
- カスミ古河店
- カスミ三和店
- マスダ三和店



古河市環境審議会委員を公募します！

古河市環境審議会は、市長の諮問に応じて環境保全に関する施策等および廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物）の処理に関する事項を審議し、市長に答申することが役割です。このたび、多方面にわたる専門の知識や広い視野にたった多角的な判断が必要となるため、また、市民と協働のまちづくりを推進するため、委員の一部を公募します。

◆応募資格(各事項にすべて該当する人)

- ①市内に在住する、満18歳以上の人(高校生を除く)、②すでに公募により、他の委員の職についていない人、③市議会議員でない人、④平日の昼の会議に出席できる人(年3回～4回)

◆募集人員 3人

◆任期 委嘱の日から2年間

◆報酬 規定により支給

◆提出書類

- ①履歴のわかる書類(市販の書類、手書きでも可)

②古河市環境審議会公募申込用紙

※申込用紙は市役所総和庁舎(本庁)総務課、古河庁舎総合相談室、三和庁舎環境政策課に備えてあります。古河市公式ホームページでもダウンロードできます。

③小論文800字以内(申込用紙の裏面または市販の原稿用紙でも結構です)

テーマ「現在の環境問題に関する私の考え」

◆応募方法 原則として本人が持参により三和庁舎環境政策課へ提出(持参できない場合はご相談ください)

◆応募期限 5月25日(月)

5月は消費者月間です！



古河市では消費生活の安定を図り、消費者の利益を守るために、消費生活センターを設置しています。

【問】 総和庁舎（本庁）商工政策課 ☎ 92-3111

「消費者月間」ってなに？

昭和43年5月30日に「消費者保護基本法」（現消費者基本法）が施行されたのを記念して毎年5月を消費者月間と定め、各地でさまざまな行事が行われています。



「古河市消費生活センター」を知っていますか？

市では、消費生活安定の向上のため、年に一度、消費生活展を開催しています。

昨年度の消費生活展において、古河市消費生活センターを知っていますか？というアンケートをとったところ、約半数の人が、知らないとの回答でした。また、名前は知っているけど場所や、何をしているのかは分からないという人が多いという結果がでました。



「古河市消費生活センター」は何をしているの？

市民の皆さんに安心して暮らしていただけるように、商品購入やサービスの提供などに伴う、消費生活に関する苦情や相談を専門の相談員が受け付けます。相談内容は、食品・衣料品・住宅・自動車・金融商品・多重債務・携帯電話、パソコンのトラブルなど多種多様です。販売方法や契約、品質、性能に疑問を感じたり、問題が起こったら相談してください。

「おかしいな？ しまった！」

と思ったらすぐに相談しましょう。解決策を一緒に考えます。『相談は無料です』

また、暮らしに役立つ情報の提供として出前講座を行っています。



▲第3回古河市みんなの消費生活展
(2月21・22日：イトーヨーカドー古河店)

「古河市消費生活センター」はどこにあるの？

【場所】

総和庁舎（本庁）
2階 商工政策課内

【相談日】

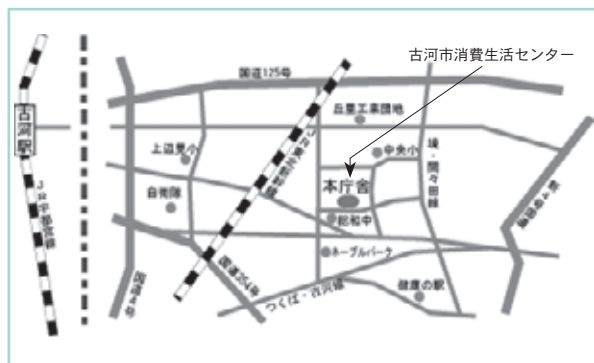
月曜日～金曜日

【相談時間】

午前9時～正午
午後1時～4時

【連絡先】

☎ 92-8811



古河市では どのような相談が多いの？

多重債務に関する相談が全体の3割以上を占めています。ついで携帯電話やパソコンのアダルトサイトや出会い系サイトに関する相談です。

年代別では、30歳代の人からの相談が多いですが、小学生や90歳以上の人からも相談があります。



▲相談員が親切丁寧に対応します

具体的に どのような相談内容なの？

【事例1】

身に覚えがない「民事裁判執行通知書」というのがきが届きました。詳細は電話で問い合わせるようにとあるので連絡しました。書類が裁判所にいったので教えられないと、国選弁護士の電話番号を教えられました。連絡すると取り下げ期日を過ぎていて49万5千円の供託金を請求されました。すぐ返金すると説明されたが、何の代金なのかわからず、振込みを急がせまう。どうしたらよいのでしょうか？



【対処方法】

これは架空請求のはがきです。何かの名簿を利用して送り付けたと考えられます。連絡をしても心配はありませんが、今後は身に覚えがないことは無視をしましょう。

架空請求のはがきの例

<p>民事裁判執行通知書</p> <p>今回原告側が提出した起訴状を指定裁判所が受理したことを通知します。貴殿は、ご契約会社及び債権回収業者に対しての、契約不履行につき、民事訴訟裁判執行報告通知を通過させて頂きます。 後日、指定裁判所から、出廷命令通知書が届きますので、記載期日までにご連絡下さい。</p> <p>裁判執行予定日平成21年〇月〇日</p> <p>出廷拒否されますと、民法108条に基づき原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いのもと動産物、不動産物及び給料等の差し押さえを強制的にさせて頂きます。また裁判所執行官による「執行証明の交付」を承諾して頂くようお願いいたします。同時に債権譲渡証明書を1通郵送させて頂きますのでご了承下さい。 尚、書面通達になりますので、個人情報保護の為、詳細等は当局員までお問合せ下さい。</p> <p>裁判取り下げ期日 平成21年〇月〇日</p> <p>東京都千代田区〇〇〇1-2-3 中央管財事務所 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇</p>
--

【事例2】 悪質商法など

5日前にリフォーム工事業者が訪ねてきました。屋根の瓦がずれていると説明され、キャン

ペーン期間中で割安といわれ、280万円の修理契約をしました。近所の人に話すと高額だといわれました。工事は昨日から始まっています。契約書はもらっていません。解約できるのでしょうか。

【対処方法】

クーリング・オフ（契約解除通知書）の書き方を助言し、はがきの表裏のコピーを取り、簡易書留で出すように伝えました。訪問販売では、消費者が一方向的に契約を解除できるクーリング・オフ制度があります。

契約書を受け取った日から8日間は無条件で契約解除できます。事例では、契約書を受け取っていないので、8日を過ぎてもクーリング・オフできます。クーリング・オフをすると業者は元の状態に戻す義務があります。クーリング・オフ期間を過ぎてもあきらめないで消費生活センターに相談しましょう。

クーリングオフ書面の書き方

<p>契約年月日 平成〇年〇月〇日</p> <p>商品名 〇〇〇〇</p> <p>契約金額 金〇〇〇〇円</p> <p>販売会社 〇〇〇〇株式会社</p> <p>担当者氏名 〇〇〇〇〇〇</p> <p>右記日付の契約は解除します。 なお、支払済みの〇〇〇〇円を至急返金し、商品をお返し、費用でお引取りください。</p> <p>平成〇年〇月〇日 (氏名) 〇〇〇〇市〇〇〇町〇〇番地</p>	<p>契約解除通知書</p> <p>〇〇〇〇市〇〇〇町〇〇番地</p> <p>〇〇〇〇株式会社代表者 様</p>
--	--

新規学卒者歓迎会・ 優良従業員表彰式

4月8日、とねミドリ館で、「平成21年度新規学卒者合同受入歓迎会および優良従業員表彰式」が行われました。

この表彰式は、市内事業所へ就職した新規学卒者への激励を促すとともに、模範となる優良従業員への表彰を行うことで、雇用の定着性と士気の高揚を図る目的で行われています。

今回、351人(44事業所)の新規学卒者および111人(57事業所)の優良従業員の方々に、多数の来賓からの祝辞、そして新規学卒者には記念品、優良従業員には表彰状と記念品が贈呈されました。



▲未来ある皆さんの可能性と活躍を期待します

目指せJリーガー 高校招待サッカー

3月28日～30日の3日間、古河市全国高校招待サッカーフェスティバルが、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で行われました。今年で29回の開催を数えるこの大会は、サッカーのまち“古河”の春のイベントとして恒例となっています。

今年も、全国から強豪校16チームが参加し、高校生らしいはつらつとしたプレーで熱戦を繰り広げました。優勝校は、千葉県の柏日体高等学校、地元の古河第三高等学校が3位に入り、古河第一高等学校・総和高等学校も健闘しました。



▲ゴールを目指して、ヘディングシュート(古河三高V S 東海大甲府)

大和田磐戸神楽

4月4日、^{わし}鷲神社(大和田)で茨城県指定無形民俗文化財の^{いわと}磐戸神楽が奉納されました。

この神楽は、1760(宝暦10)年、埼玉県鷲宮町鷲宮神社に伝わる神楽を、大和田村名主が中心となり、近在近郷の神官が修得・奉納したのが始まりといわれています。現在は保存会が結成され、後継者の育成に努めながら、毎年4月4日に奉納しています。

日本に古くから伝わる神話を十二の演目で表現し、五穀豊穡・家内安全を祈願する舞が、約4時間にわたって演じられました。



▲「稲刈の舞」たわわに実った稲穂を刈り取り、豊作の感謝と喜びを表しています

副市長就任

^{ながしまさみつ}長瀬正明副市長の退任に伴い、平成21年4月より、副市長に^{うしじまさきみ}牛島授公氏が就任しました。



牛島授公 副市長

【職歴】

自治省、兵庫県、衆議院地方行政委員会、沖縄県、経済企画庁、内閣府、総務省、地方公務員共済組合連合会、福岡県、滋賀県、公営企業金融公庫、地方公営企業等金融機構

【県大会優勝】

- 茨城県小中学生学年別柔道選手権大会
「中学1年の部」優勝 赤荻冴さん(古河第一中学校)

【全国大会出場】(順不同)

- はまなす杯第3回全国中学校空手道選抜大会
「中学1年の部・個人組手」浦雄貴くん(総和空手道会)
「中学1年の部・個人形」宇都木勇成くん(総和空手道会)
「中学2年の部・個人形」綾部健くん(古河市空手道協会)
- 第12回全国高等学校選抜少林寺拳法大会
「組演武の部」(茨城三和道院)
小島一弥くん、塚原卓也くん、斎藤翔くん、佐川智英くん

満開の花桃が咲きそ ろった春の“古河”

春の“古河”を彩る「古河桃まつり」が、3月20日～4月5日まで開催されました。今年は開園式に合わせるように花桃が見ごろとなり、期間中約22万人の花見客で賑わいました。花桃の下にシートを広げる人、カメラを手に園内を散策する人、ステージのイベントを満喫する人、皆さんそれぞれのスタイルで楽しんでいました。

また、3月28日・29日には、第10回古河まくらがの里・花桃ウオークが古河市サッカー場を起点に開催されました。1日目が渡良瀬川沿岸と渡良瀬遊水地を歩き、2日目が市内を歩く7km・15km・20kmの3コースを全国から集まったウォーキング愛好者(約3,000人)たちは、春の陽気を楽しみながら歩いていました。



▲期間中は天気にも恵まれ、遠方から訪れた人たちも多かった「古河桃まつり」



▲友人や家族とウォーキングを楽しんだ「花桃ウオーク」

日々新たなり

古河市長 白戸伸久

～部長の新たな仕事～

桃から桜、そして新緑へ。新年度は、いつもこんな素晴らしい季節から始まります。天候も良くなり、誰もが行動的な気分になれる、そんな季節を迎えています。

さて、新年度、市役所は職員980人体制でスタートしました。合併前の職員数は1,077人でしたが、行政改革により年々その数を減らし、この3年半で97人の削減となりました。

定員管理計画では、平成21年度の職員数を994人としていますので、削減実数が計画を14人も上回ったこととなります。

しかし、職員数を減らして市民サービスを低下させたのでは意味がありません。このため、私は市長就任以来、職員の少数精鋭化を図るため、意識改革と個々の力量アップに努めているところです。

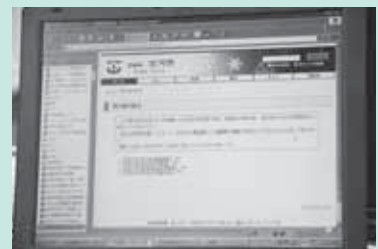
一方、仕事は組織で進めていきます。市役所を民間風に言えば、実に幅広い業務に取り組む“多角経営企業”です。ですから、市役所の各部長は、いわば事業本部長です。それぞれが自覚を持って相応の責任を果たしていかなければなりません。

そこで私は、部長のマネジメント能力向上の一環として、新年度から各部長に2つの仕事を求めました。

1つ目は、「幹部職員による朝の話」です。館内放送で部長が毎日交替で話をします。部の方針や目標などが部長から直接広く職員に語られることは、組織の一体感や士気を大いに高めるでしょう。

2つ目は、「業務日誌」の提出です。1週間毎に各部長から副市長に提出します。日誌をつけること自体がその日その日の課題を整理することになり、要点整理による上司への現状報告と部下への簡潔指示につながります。

古河市は今、職員個々の力と組織の力で、市民サービスの向上に取り組んでいます。



▲「朝の館内放送」は市公式ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>

My Hobby

オフロードバイク一筋“Leave it to me”

赤岩行夫さん(諸川)

「仮面ライダーV3のように、ダイナミックにジャンプ！」 荒れ地や山岳地などの起伏に富んだ土が露出したところを、オフロードバイクに乗って走る競技(クロスカントリースポーツ)があります。今回は、そんなオフロード競技の中でも、短時間でスピードを競う「モトクロス」と、長時間でスピードを競う「エンデューロ」に魅せられた赤岩さんにお話を伺いました。

オフロードバイクって？

赤岩さんが“オフロードバイク”と出会ったのは、今から約30年前。友人が購入したオフロードバイクに試乗したことがきっかけです。「高校生のころからバイクに興味があって原動機付自転車(原チャリ)をいじっていたので、すぐにオフロードバイクの魅力にひかれました。一般道路(公道)から未舗装な林道、川渡り、獣道、階段、道無き道をどこまでも突き進んでいけるし、競技(レース)した場合の腕の差が極めて大きい……。」とのこと。また、「知らない人はよく“バイク”イコール、「危ない乗り物」や「暴走族」などといったイメージをもっている人もいますが、わたしは本当にオフロードバイクが好きな仲間と一緒に楽しみながら汗を流して走っています。」と、まるで少年のような輝いた目で話す赤岩さん。

▶Hard Rockを聞きながらJump最高ですよ！



▲赤岩さんの所有バイク(5台)と栄光の数々(左上)

けがはしないの？

「どんなスポーツでも同じです。レースでは、対向車はいないし、歩行者もいないし、装備(防具)もしっかりしているので安全ですよ！ 自分の限界のスピードと飛べるジャンプを徐々に伸ばしていけば安全です。転んでも下が土なので大丈夫。とにかく無理しないことが大切です。」また、「けがをしないためにも日ごろからの練習は欠かせません。」と話す赤岩さんは、毎日のウォーキングで足腰を鍛えています。

一番の魅力は？

「一言では難しいけれど、前後のタイヤが前後左右にすべるし、上下運動を体で吸収しなければ、バイクから投げ出される。とにかく奥が深いことです。50歳(アラフィフティ)過ぎてもこの世界は楽しめるんですよ！ でも、走った後の仲間とのビールが一番かな？」と語る赤岩さんは、オフロードバイク以外にもピアノ演奏、海外ツーリング、外国語会話など幅広い趣味をもっています。

少しでも興味のある人はぜひ、一緒に走ってみませんか？ 初心者の方も歓迎して指導します。(メールアドレス：aka4m10d@beige.ocn.ne.jp)

近ごろ、木登りする子どもの姿見かけますか？というわけで、今回は木登りと「ぶらんこの木」のお話です。

中山台と桃林の境目に、太いつるのからまった大木があります。エノキにフジのつるがからまったものですが、遊具広場と並んで、子どもたちの人気スポットです。

「ああいうのできるころって、そうはないですよね、スゴイですね。」とは来園者の声。

さて、何が“スゴイ”のか、もうちょっと来園者のささやきに耳を傾けてみましょう……。

“あんな大木が、すぐ触れられるところにあるってということがスゴイ” “ブランコのようにになっているけど、人がわざと創ったわけじゃないところがスゴイ” “公園なのに木登りが認められているのがスゴイ” etc……。

「自然の恵み」、「恵みを遊び場所として生か



▲30年後は、どんな姿に成長しているのかな？

す子どもの知恵」、「遊ぶことを見守る公園と地域のまなざし」この3つが上手くからみあったからこそ実現している光景です。将来にわたって受け継いでいきたいですね。

今は5月、風薫る季節となりました。自然が彩りを濃くするこの季節、ぶらんこの木もちゃんと花を咲かせています。

ところで、ぶらんこの木の来歴をご存じの人はいらっしゃいませんか。

ぜひ、情報お寄せください。

【問】古河総合公園管理棟

☎47-1129 FAX48-5685

●Eメール sougou-park@koga-kousya.or.jp

●ホームページ <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

文化財の窓

天岩戸神話と日食

毎年4月に茨城県指定無形民俗文化財の大和田磐戸神楽(平成元年指定)と古河市指定無形民俗文化財の中田永代太々神楽(昭和49年指定)が奉納されます。今年も磐戸神楽が4月4日に大和田の鷲神社で、永代太々神楽が4月12日に宮前町の雀神社、4月19日に中田の鶴峯八幡神社で奉納されました。

磐戸神楽または永代太々神楽といわれる神楽は、国造神話や天岩戸(天磐戸)神話などの日本神話に基づいた十二座の舞からなります。磐戸神楽といわれるように、神楽が天岩戸の前で演じた天鈿女命の舞踊に起源するという伝えにより、神々の舞を仕組んだものといわれています。十二座のうち第十座の尉の舞と第十一座の岩戸(磐戸)開の舞が天岩戸神話に基づく舞になります。

天岩戸神話の内容は、天照大神が弟の素戔鳴尊の乱暴に怒り天岩戸に閉じ籠もったために、世界が暗黒と混沌に陥り、昼夜の区別がなくなってし

まいます。そこで思兼命をはじめとする八百万の神々が天安河原に集まり、長夜の長鳴鳥(鶏)を鳴かせ、榊を立て、その上に玉や鏡や幣束を架け、天鈿女命が舞を舞い神々を笑わせます。大神が奇異に感じて岩戸を細めに開けて外をのぞいた時、天手力男神が岩戸を開き、大神の手を引いて外に出し、世界は再び明るくなったというものです。

この神話は、現在では季節の祭儀と結びつけて解釈されていますが、かつては日食を表した神話であるという解釈がありました。

今年日本では皆既日食が見られます。1963年7月21日に北海道東部で観察されて以来46年ぶりです。7月22日に奄美大島北部、吐噶喇列島、屋

久島、種子島南部で観察できます。古河市でも部分日食を観察することができます。



▲古河市指定無形民俗文化財(中田永代太々神楽)

(三和資料館)

新緑のさわやかな季節

博物館から五月飾りと展覧会のご案内です

5月の行事といえば、やはり端午の節供。男の子の健やかな成長を祈念するこのお祝いにちなんで、古河歴史博物館向かいにある鷹見泉石記念館では、鎧兜の五月飾りを公開しています。鎧兜は身を護る象徴でもあり、五月飾りには男の子を事故や病気などの厄災から護ろうとする人びとの祈りが込められています。どうぞ展覧会をご鑑賞がてら、新緑と花々にあふれる泉石記念館にお立ち寄りください(※鎧兜は5月10日まで展示)。

■古河歴史博物館 テーマ展「重要文化財 鷹見泉石の文物」8月27日(木)まで
鷹見泉石の収集した海外情報、絵地図、舶来品等を、国指定重要文化財・鷹見泉石関係資料より紹介。

■古河文学館 テーマ展「永井路子と『草燃える』」7月23日(木)まで
NHK大河ドラマ「草燃える」(昭和54年)の原作となった『炎環』『北条政子』を中心に、永井路子が描いた鎌倉幕府初期の人間模様迫る。

■篆刻美術館 「第3回許我篆書展」6月25日(木)まで
篆刻の基本が篆書にある点を再認識するために、日本を代表する篆書作家による篆書作品を紹介。

■三和資料館「第11回館蔵資料展 洋画家～福原廣展Ⅱ」6月28日(日)まで
福原廣氏の絵画より平成19年度に新たに寄贈された作品を紹介する。
※開館時間 午前10時から午後6時(入館は5時30分まで)



▲五月飾りのある鷹見泉石記念館
(平成20年撮影)

開館時間

午前9時から午後5時
(入館は4時30分まで)

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

三和資料館 ☎75-1511

図書館おすすめの図書

◇一般書

・裏太平記

半村 良 著



時は鎌倉幕府滅亡前夜。大火、大地震が続き、都では大覚寺統・持明院統にわかれ天皇位争いに明け暮れ、巷には破戒僧がはびこっていた……。兼好法師は歴史を影で操っていたのか? 斬新な視点で描く、新たな「太平記」の世界。
出版社…河出書房新社
分類…Fハ

◇児童書

・オオカミのおうさま

きむら ゆういち 著



ドジで、照れ屋で、見栄っ張り。「ひとりがいちばん気らくでいい」なんて言ってるオオカミが、ひよんなことから、1000匹のオオカミたちのおうさまになってしまい……。出版社…偕成社
分類…Eオ

(中央公民館)

「あなたのお肌は大丈夫？」

新緑の季節、戸外に出るのが気持ちよい季節ですね。しかし、もうかなり紫外線が強くなっています。

紫外線は、波長の長さで3種類に分けられていて、そのうちの2つ、UVBとUVAがわたしたちの体にさまざまな影響を及ぼします。

◆UVBの影響

わたしたちの皮膚は外側から「表皮、真皮、皮下組織」の3層になっていて、UVBは表皮に届きます。表皮では「メラニン」という細胞の核を守る大切な役割をする色素を作りますが、UVBを浴びすぎると、浴びていない状態でも「メラニン」を作り続け、濃い色素が消えなくなり、「シミ」となってしまいます。また、UVBは細胞の核の遺伝子を変化させて、がん細胞が生じる場合もあります。

◆UVAの影響

UVAは真皮まで達します。真皮には「コラーゲン」や「エラスチン」など皮膚の弾力性を保つ線維性の物資を作り出す働きがありますが、UVAの影響を受けていると、その機能が低下し、皮膚の一部にひずみができ、シワができる原因になります。

その他、紫外線は体全体の免疫力を低下させ、感染症を起こしやすくしたり、白内障の原因にもなるといわれています。

◆紫外線を防ぐには……

- ①帽子をかぶる
 - ・全体につばのあるもの(6センチ以上)
- ②サングラスをかける
 - ・色は濃すぎないもの
- ③洋服を選ぶ
 - ・厚手の生地、長袖
 - ・濃い色の服
- ④日焼け防止剤を塗る
 - ・決められた量を均一に
 - ・日焼けしやすい所は重ねて塗る
 - ・効果と成分を良く読んで使う

上記のことに加え、メラニン色素の増えすぎや沈着を防ぐ「ビタミンC」や、肌の老化を遅らせる働きがある「コラーゲン」を摂るなど、体の内側からも気をつけて、健康できれいな肌を保ちましょう。

(健康推進課)



表紙写真

5月のある朝に、沼にかかる橋の下に白い水蓮が咲いていたので、カメラで撮っていたら錦鯉が泳いできました。水蓮と錦鯉を掛け軸のように撮りたいと構図を決めて、ポイントに錦鯉が泳いでくるのをジッと待ち、やっと撮影に成功した1枚です。

【撮影者】佐藤紀美江さん(古河写真クラブ)

【作品名】初夏の風影

【撮影場所】古河総合公園

寄付

松本鍼生^{えっせい}さん(東京都立川市)、青山慶示^{けいじ}さん(東京都世田谷区)、荻村光恵さん(東京都千代田区)中村登さん(東京都北区)より、篆刻美術館展示資料の寄付。

茂田^{うき}了^{りょう}さん(東四丁目)より、古河歴史博物館展示資料の寄付。

酒井輝雄さん(東京都渋谷区)より、まちづくり活用のために宅地(591.73㎡)の寄付。

人口と世帯

(4月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 145,493人(-85)

男 73,023人

女 72,470人

世帯数 53,673世帯(+147)

()内は前月比

野菜のカレー風味煮 <カルシウム食>



エネルギー=126kcal
たんぱく質=4.4g
脂質=4.2g
カルシウム=90mg
塩分=0.8g

材料(4人分)

じゃがいも2個、玉ねぎ1/4個、トマト1個、なす大2個、オクラ4本、にんにく1かけ、オリーブ油大さじ1/2、カレー粉大さじ1/2、水2/3カップ、A(しょうゆ大さじ1/2・みりん大さじ1/2・塩小さじ1/4・こしょう少々)、スライスチーズ2枚

作り方

- ①じゃがいもは1cm厚さの半月切り、玉ねぎとなすはくし形に切ってから長さ半分に切る。なすは乱切り、オクラは2〜3等分に切る。にんじんはみじん切りにする。
- ②油でにんにくを炒め、香りがでてきたら玉ねぎ、じゃがいも、なすの順に入れ、全体に油がまわって透き通ってきたら、オクラ、カレー粉、トマトを加えてひと混ぜし、水を加えて7分〜8分煮込み、Aで調味する。
- ③汁気がなくなってきたら、ちぎったチーズを散らし、溶けたら火を止める。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「おんがくだいすき」

福田絵梨ちゃん (1歳3カ月・谷貝)



生まれてから風邪ひとつ引かず、1歳を迎え「よく食べ・よく泣き・元気いっぱい」の絵梨。リズムのあるものが大好きで、お気に入りのCMが流れると体を大きく揺らし、ノリノリ。将来何になるのかな？
これからの成長が楽しみです。やさしい、思いやりのある子になってね。

(父：隆行さん・母：恵子さん)

古河風土記

朝草に甘露の降りる五月五日
〜五月節供と牛の話〜

12年前のこと。仁連江口のあるお宅に、何度かおじゃましては、一年間の行事についてうかがっていました。

大正14年生まれのかたに、五月節供のお話を聞いたところ、その家では、この日菖蒲湯をたて、主屋の軒には菖蒲とヨモギを挿しておいたといいます。これは「どっかの殿様が、菖蒲の林に入って助かったから」だということです。いろいろはしよってあるようですが、とにかく菖蒲によって災厄を回避することができたというのでしよう。そういえばなんとなく、軒になんか挿していたなあと思い出されるかたもいらつしやるかもしれない。

引き続きお話をうかが



▲「牛小屋の絵馬」(三杉町 昭和50年撮影)

この家でも主屋のなかにあり、ともにひとつ屋根の下。富を生み出す貴重な力、それは人間と動物であっても、またどんな社会にあっても互いの信頼関係によって発揮されるものでしよう。

がっていると、この日は朝早く起きて、草刈りに行き、牛馬に食べさせたともいます。これは、今から60年ほど前まで行っていたもので、「朝草には甘露が降り」からというのです。わざわざ五月節供に限って、牛馬の世話をしたという話を、この近隣ではあまり聞かないものから、ついついなにげなく聞き過ぎしていたのですが、よく調べてみると、こういった習俗は、関西・中国・四国地方を中心に伝承されています。そこでは、牛神祭りとか牛の藪入りとかいって、牛

の祝い日としていたというのですから、農繁期を前にして、きつと牛の見えざる力に期待感を寄せたのでしよう。
そもそも牛・馬の農耕利用は、東日本では馬が多く、牛は圧倒的に西日本で利用されていたようです。とはいえ、この近辺の状況では、戦争中に軍用として馬は徴用されてしまい、鼻取りひとつで扱いやすい牛へと転換していききました。牛は農耕以外に糞尿を堆肥の原料とし生活にかかせないもの。とても大切にしていて、牛や馬も、食事は人間より早くあげるものとしていました。厩はかつてど